

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根差す施設である為に、地域交流を含めた「星のさと祭り」を毎年行っている。又、星のさと全体の共通理念「一人一人に一人一人の介護を」をスタッフ全員で共有している。理念の完成形に少しでも近づく為に、入居者一人一人の思いを記入できる用紙(雲の用紙)を活用し、気持ちに寄り添うには？を考え、ケアに繋げている。	開設以来の理念を継続している。理念はユニットの事務所の壁に掲げてあり来訪者も職員も眼にすることができる。全職員が理念を共有し日々のサービス提供に活かしている。昨年の夏から利用者一人ひとりの気持ちになって支援しようと各利用者(私の心)の雲型の用紙に記録を始め、現在では利用者の思いを文字にした記録を通して他の職員にも伝わり「こんな思いだったのかな」と深く考えられるようになり、本人の視点で支援できる手ごたえを感じている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティア「ひめりんごの会」の皆さんが毎月訪ねて来て下さったり、地域行事の文化祭や秋のお祭り(お神楽)に参加している。民生委員さんが自分で作った桃を差し入れて下さったり地域の方がりんごを下さったりしている。	住宅地から離れた場所にあるホームであるが地域とは強い絆で結ばれている。災害訓練や運営推進会議への協力について地域の方に熱心に取り組んでいただいている。地域の「ひめりんごの会」が唱歌を歌い紙芝居などを披露し、各種ボランティア(踊り、歌、寝具交換、小学生の草取り、園児のクリスマス慰問等)が継続して訪問し交流している。中学生の体験学習や専門学校生の実習も継続して受け入れている。管理者は福祉専門学校祭で「施設と介護職員の役割」の題で基調講演をし好評を得ている。農家の方が新鮮な野菜や果物を差し入れ、散歩で出会えば「りんご持ってけや」などとの声も掛かる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議「認知症サポーター養成講座」を行い、認知症の方の思いや関わり方の初歩的な内容を人形劇で表現して頂いた。又、認知症を色で表現する・・・を行い、認知症に対する自分の心の気付きをして頂く事で、今後の関わり方に活かして頂けるように取り組んだ。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価結果の報告や活動報告等を行い、そこでの意見が日々サービス向上に繋がるよう取り組んでいる。又、運営推進会議が更に意味のある取り組みになるよう検討している。	家族、区長、民生委員(7名)、あんしん相談員、地域包括支援センター職員の参加を得て概ね2ヶ月毎、年6回、開催している。全利用者家族に参加を呼びかけて毎回3~5名が出席している。協議内容は介護保険制度改正の概要、外部評価結果報告及び自己評価、認知症ケアの取り組み、人権啓発DVD「老いを生きる」の上映、意見交換等が行われている。DVD観賞後の意見交換では認知症の家族会の所在確認や介護者のストレス、認知症の身内への虐待などについて質問があり、関心の高さが窺われたという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	長野市の集団指導に出席している。市から派遣されるあんしん相談員の受け入れを行っていると共に運営推進会議のメンバーになって頂いている。	市からは感染症や介護保険制度改正等に関するこの研修や勉強会の案内などが郵便やFAXで届いている。あんしん相談員が毎月1名来訪し利用者と話したなどを報告している。介護認定更新申請は家族の依頼を受けて代行することが多い。区分変更が必要な時には家族と相談した上で申請している。認定調査はホームで行うことが多く職員が立ち会っているが家族が同席することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修会で「身体拘束の具体的な行為」を実際に職員同士で体験し、される側の気持ちを感じる事で、身体拘束をしないケアに対する理解を更に深めると共にケアの中で工夫することの大切さを学びながら実践の中で活かすよう努めている。	老健施設合同の身体拘束廃止委員会があり各事業所から委員が選出されている。身体拘束に関する研修は委員会が中心となり毎年定期的に行っている。開設以降、施錠を含め身体拘束や利用者の行動を制限する行為は行われていない。職員は身体拘束を実際に体験しその屈辱感、嫌悪感、恐怖などを感じ拘束を受けることによって生まれる弊害も理解し、拘束のないケアの実践に強い気持ちで取り組んでいる。他施設などで行われた拘束や虐待の報道があるとミーティングなどで話し合い、ホームのケア内容を振り返っている。	

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフミーティングで虐待について学ぶ機会を設けている。スタッフ間で虐待が見過ごされることがないように互いに意識してケアしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフミーティングで学ぶ機会を設けている。又、今後必要となりそうな方がおられたら、分かり易くアドバイスしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、書面と口頭で説明している。必ず不明な点を尋ねて、理解・納得を頂けるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族とは、日頃からコミュニケーションを図りながら、意見や要望を言いやすい関係・雰囲気づくりを心がけている。又、家族も運営推進会議のメンバーになって頂いているので、その中で意見が言えるようになってきている。	殆どの利用者が意思表示できる。難しい方についてはその方の生活歴や様々な情報を基に検討している。必要に応じて利用者の状況を電話で家族に報告している。また、面会時には職員から話しかけるなど話しやすい雰囲気作りに努めている。家族からは職員が明るく優しい、訪問し易いと喜ばれている。意見箱は設置されているが活用されたことはなく、家族等は気になることなどがあれば直接職員に伝えている。家族会はないが行事がある度に家族等に声をかけており、行事によっては大勢の参加が得られている。運営推進会議にも毎回3~5名の家族が出席している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	どんな意見や、日頃感じている思いでも相談できる姿勢でいるように心がけている。尚、意見や思いを受け止め、出来る限りすぐ改善できるよう努めている。	毎月ユニット合同のスタッフミーティング(17:45~20:30)をしている。法人からの連絡、ケアの中で気を付けること、勉強会、伝達研修、ケアプランのカンファレンスなどの内容で行われている。外出事は職員が行き先を決めてきたが利用者の意思ではないとの話し合いからホーム全体での外出行事は春と秋の年2回で、利用者が好む、お花見と善光寺参りと決め、本格的な寿司屋、そば屋、焼肉屋などへは個別外出として取り組むように移行し、職員の意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や能力を評価し賞与等に反映したり、処遇改善加算を反映している。又、職員が希望する休みは、ほぼ100%確保され、働きやすい環境が確保されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員業務確認表を作成し、ひとつひとつ理解できたか確認し、不明な点を明確にしながら指導を進めることで、力量の把握になっている。又、認知症等の外部研修にも参加し、スキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所・グループホーム連絡会の会員になっている。又、善光寺平グループホームねっとに参加しており、勉強会などを通して交流している。そこで学んだことや情報などをスタッフに伝えて、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に、それまでの生活歴やアセスメント情報、サマリ等の情報を皆で把握して、少しでも安心でき、ここが自分の居場所となれるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に出来るだけ分かり易く説明するようにしている。又、その際、家族が思っている事等を話しやすいような雰囲気にしたリ、プランに反映できるように要望や意向を聞いたりしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みや面談の際に、どのようなサービスを希望され、必要としているのかを一緒に考えている。関係事業者とも情報を交換しながら、ニーズに沿ったサービス利用ができるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは入居者の出来る事、得意な事を把握し、出来ないふりや知らないふりして、教えてもらったり、一緒に行ったりしている。心身の力が発揮でき、意欲向上となる場面作りを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や誕生会に参加して頂き、楽しい時間を共有したり、面会時も家族と一緒にくつろぐ時間を作って頂いたりして、共に本人の暮らしを支えて頂けるような関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者と家族と職員で以前住んでいた家に行き馴染みの物を見つけたり、昔の知人(仕事仲間)や親戚一同が訪ねて来て下さっている。又、訪ねて来やすい雰囲気づくりに心がけている。	利用をする中で長年培ってきた隣人や友人などとの人間関係や生活の一部となっていた町や商店街、公共施設や四季折々の花見や名所、公園など、利用者一人ひとりの生活環境や習慣について家族や居宅のケアマネージャー等から情報を得ている。本人にとってかけがえのない人や場との関係が継続できるように現在「雲の用紙:これが私、こころ編」を手掛けている。利用者のところには家族以外にも知人や友人、元仕事仲間が面会に見えている。お盆やお彼岸に家族とお墓参りに出かけたり、年末やお正月に自宅に戻り集った家族や親族から盛大に迎えられる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性を観察しながら、食事をする席を変えたり、家事参加などは世話をやく人とやかれる人との微妙な関係を職員が見守りながら関わり合っている。又、話がかみ合わなくても相談にのっている姿や、散歩に出かけた時に車いすの方を歩ける方が押して下さる姿も見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に隣接する老健に入所されている方には、老健で挨拶をしたりコミュニケーションをとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当をメインに、意向の把握に努めている。日々関わる中で、その人の思いや気持ちを雲の表に記入し、受け止められるようにするには？を考えカンファレンスやミーティングで検討している。	利用者に日々関わりながら職員は一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。晴れた日には利用者から「外に行きたい」、テレビで食べ物のCMや料理が流れると「おいしそう、食べてみたい」等気持ちを表す利用者もいる。生活の中で思いや意向、喜怒哀楽などが把握された時には居室担当者や関わった職員により個別の「雲の表」に気づき書き込まれている。思いや意向を表せない利用者に関しては日々の様子やアセスメントなどを参考に職員間で話し合い本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の段階で、本人・家族・ケアマネジャー・サービス事業者などからこれまでの暮らしについて情報を収集している。その情報をスタッフ皆が把握できるように伝えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々関わりながら、認知機能や心身状態、その時の気分、睡眠、体調など現状の把握をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りやカンファレンスなどで本人・家族・スタッフ皆の意見を聴き、本人が暮らしの中で充実感を得られたり、意欲向上に繋がったり、馴染みの関係が継続できるような介護計画の作成に努めている。	本人及び家族の生活に対する意向が反映される介護計画を作成し、利用者一人ひとりが自分らしい暮らしが送れるように全職員で計画の具現化に取り組んでいる。居室担当者は事業所独自に作り変えたアセスメント票を作成し、カンファレンスで本人の意向や状態など様々な方向から検討が行われている。そこで意見や気づきを参考に計画作成担当者が介護計画を作成している。評価見直しは3ヶ月毎に行い、計画通りに実施できているか全職員で検討し問題なければ継続し、新たな問題などが生じていれば一部修正、追加したりして作り変えるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のカルテに記録している。実践した内容など情報を申し送り、必要に応じて介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問マッサージの利用、病院への付添い、隣接する老健の理学療法士に状態をみてもらってアドバイスをもらうなど、ニーズに出来るだけ柔軟に対応できるよう支援している。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方たちがホームに訪ねて来て下さっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人・家族の希望で決めている。主治医とは、情報を提供しながら、連携を密にし、適切な医療を受けられるよう支援している。体調の変化や薬の変更があった場合には、家族に連絡している。	本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。敷地内に併設された医院と同法人の脳神経外科の医師をかかりつけ医としている利用者が多い。職員に看護師が配置されており、利用者の健康状態を把握し、かかりつけ医との連絡を密にとりながら利用者一人ひとりの状態把握に努めている。本人の暮らしぶりや健康状態について報告があるので健康面や医療面、安全面に全く心配ないと家族の殆どが応えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフとして看護師が勤務している。介護職は、気が付いたことなどを報告・連絡・相談するようにしている。又、隣接する老健にいる総看護師長に相談しながら、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との	入院した際には、サマリを提供したり、地域連携室と情報を交換している。又、退院の目途がついた段階で、直接病院を訪ね現在の情報を得たり、本人の状態を確認して、受け入れた際のケアにすぐ活かせるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や看取りについての説明をしている。尚、今年度は再度家族と面談を行い、現在の状態と今後考えられる状態をじっくり話し合い、意向の確認を行った。	家族面談において重度化や終末期について意向の確認を行い、同意書を取り交わしている。重度化や終末期のあり方についてホームの方針が明確にされている。今年度はホームで最期を迎えた方はいないが、家族と共に本人にとってどうすることが一番いいのか真剣に向き合い、最善の支援をしていきたいと考えている。今年度の退居者は4名いるが、本人の健康状態や病状等から家族の意向で医療機関へ移動している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアル(救急搬送時)を作成したり、情報提供の個別ファイルを作成した。スタッフミーティングで随時話し合っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ほぼ毎月、時間帯やスタッフ体制など様々なことを想定した消防避難訓練を行っている。10月には、隣接する老健や水野医院と合同で夜間想定避難訓練を行い、消防署・地域の消防団・南組の区長・民生委員を含め運営推進委員さんの参加を頂き、地域の方々との協力体制の確認を行った。	運営規程には非常災害対策に関する取り決めが記載されており、毎月様々な訓練や教育が行われている。10月には消防署の指導の下、地域消防団員や運営推進委員の協力を得て併設施設合同の夜間想定避難誘導訓練を実施している。当日は雨のため利用者は屋内での移動訓練として参加している。地域との協力体制も築かれている。非常災害用の防災設備として自動火災通報装置、スプリンクラー、防火扉などが整い、設備点検は契約保守業者が行っている。備蓄は法人で用意しているがホームでも独自に用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いには気を付けるよう常にミーティングで確認し合っている。自尊心を傷つけないよう、一人一人に合った言葉かけや対応を心がけている。	運営規程の職員の服務規律には「人格を尊重し親切丁寧を旨とし責任を持って接遇する事」と記載されている。職員は服務規律を認識しており、日々、入室時は利用者の許可、入浴や排泄時の介護への配慮、呼び方は利用者が希望する名前や苗字に「さん」をつけている。自分を自ら「ばあちゃん」と呼び、家族の了承の上「ばあちゃん」と呼ばれている利用者もいる。職員の間いかけや支援時に利用者が怒り出すなど気分を害したようなケースはなく、利用者が「ありがとう」、「助かったわ」、「あんたが迎えに来てくれて嬉しい」等の言葉を職員に返すこともある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの力量に応じて思いや意思表示ができるような聞き方をして、飲み物や食べたい物、やりたい事、過ごし方など自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	思い思いに過ごせるよう、柔軟に対応できるよう心がけている。お風呂も入りたい時に入れるよう声かけをしたり、外に出かけたり、好きなことをして過ごす時間を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族と話し合いながら、髪型(カラー・パーマ)ができるようにしたり、その日の気分で着たい服を選ぶように支援している。行事の時には浴衣を着たり、敬老の写真撮影では、自分で選んだ着物を着たりスーツを着用しておしゃれを楽しんだ。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を切ったり、味見をしたり、作った野菜を収穫して油味噌やおやき等を一緒に作ったり、食器を洗ったり拭いたり、お茶を入れたり何となくの役割を活かした準備や片付けをしたり、スタッフも一緒に食事をしながら楽しい雰囲気大切にしている。	献立は併設老人保健施設の管理栄養士が作成したものを参考にしている。食材は外注している。オープンキッチンと食堂のテーブルを使って職員と利用者が野菜を切ったり、炒めたり、味見したり、食器を並べたり、盛り付けたりと賑やかに楽しく食事の準備をしている。時折「これはどうすればいい？後でいいのね」などと利用者に聞く職員の声聞こえた。食堂には煮物のいい香りが漂い、居室にいた利用者も、急ぎ足でテーブルに向っていた。訪問日は鍋パーティーで2ユニット合同の昼食会であった。5種類の鍋が用意され、利用者と職員が共に好みの鍋のテーブルに着き、お酒を少々飲み頬を赤く染めた利用者もあり、皆が楽しんで鍋を囲んでいた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接する老健の管理栄養士がたてた献立を使用し、バランスの良い食事を召し上がっている。状態に合わせてきざみ食など形態を変更したり、水分摂取量の把握については、本人持ちの湯飲みの裏に一回に飲む量の目安を貼り、一日を通じて必要量が摂取できるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご家族の希望に応じ歯科衛生士が訪問に入っている。職員は毎食後、歯磨きを状態に合わせて行い、クルリーナや歯間ブラシ、洗口液など必要に応じて使用している。又、口腔内の状態を観察しながら、歯科医や歯科衛生士に相談することもある。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態やタイミングに合わせて排泄の支援を行っている。又、失禁が増えてきた場合や頻尿の場合は、排泄パターンの把握に努め、対応方法を検討している。	一人ひとりの排泄リズム、行動や仕草などから排泄支援を行っている。利用者の状況に合わせた介護用品が使用されている。利用者の中には利用開始後オムツからリハビリパンツになった方、リハビリパンツから布パンツになった方もいる。職員は排泄チェック表から一人ひとりの排泄状況を確認し、問題点や対応策が必要な場合には皆で検討し改善に取り組んでいる。夜間帯は定期巡回と排泄パターンに沿って支援している。ポータブルトイレを使う方はいない。トイレがある居室もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取するよう対応している。散歩などで体を動かしたり、オムツ使用の方でもトイレに座ることで排便が促されるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入りたい時に入れるように声かけをして、入りたい気持ちに添えるように努めている。個別のシャンプーを使用したり、入浴パック(顔)をしてリラックスしたり、美への意識を高めたりしている。	脱衣所は床暖房で、浴室は棟により違うタイプの浴槽が設置されている。冬場でも温かい室内でヒートショックが起きない環境となっている。毎日入浴している方もいるが少なくとも週2回の入浴を基本としている。午前中と午後、夕食前までの入浴時間にユックリ入っていただき、お風呂に入る楽しみをプラスするなど工夫している。洗髪や背中は充分に洗えないため見守りと介助をあわせながら利用者が安全に気持ちよく入浴できるよう支援している。概ね入浴日は決めてはその日の調子で「今日はいいい。入らない」と言う利用者には翌日に延ばすこともある。季節のお風呂(菖蒲湯、柚子湯)を楽しんだり入浴剤も使われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や状態に合わせて休息できるよう支援している。不穏な時には、添い寝をすることもある。居室だけでなくソファや和室など居心地の良い場所で休息することもある。又、電気シーツや湯たんぽを使用したりして眠りに入りやすい環境作りにも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のカルテには薬の用法・用量が記載されている。又、目的や副作用がわかるよう薬のファイルがあり、いつでも確認できるようになっている。又、ファイルは少し古い情報だったので、最新版に差し替えた。服用の確認はしっかりと行い、症状の変化にも留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	おやきやうす焼きなどなじみの食べ物を作ったり、日記を書いたり、畑仕事をしたり、書道をしたり、本を読んだり、編み物をしたり、パズルをしたり等々生活歴や心身の力、意欲に応じて役割や楽しみが実感できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に行きたい。美味しい物を食べに行きたい。などの希望があった時にはなるべくその時に支援できるよう対応している。又、希望が表わせない方でも外出行事に参加して気分転換を図れるようにしている。ホームでの外出行事ではご家族にも案内して、家族の運転する車に乗ったり、食事の介助をして頂いたりして、一緒にいる楽しい時間を共有できるようにしている。	今年度から月行事の外出を見直し、利用者に人気の花見と善光寺参りの年2回に変更し、各利用者の希望や要望は個別ケアとして出掛けている。晴れた日には利用者から「外に行きたい」、テレビで食べ物のCMや料理が流れると「おいしそう、食べてみたい」などの意向が出る時もあり、その気持ちが薄らぐ前に対応している。外出時のスナップ写真はどれを見て笑顔があふれている。事業所から離れたる外出行事には家族の協力を得ながら実施している。日常的には事業所周辺やりんご畑の道(通学路にもなっている)を散策している。外出時は車椅子の利用者(6名)もいるため少人数で出掛け楽しんでいる。	

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力量に応じて、個別で財布(お金)を所持している。買い物や個別外食などでお金を使っている。ホームに来た花屋さんからシクラメンを購入する方やパン屋さんからパンを買ったりした方もいた。又、何に使ったかを明確にするために、一月ずつ収支報告を作り、残金を確認し家族の確認を頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から、ハガキ・手紙が届く方もいる。又、希望があればいつでも電話できるように対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームには写真を飾ったり、馴染みの物を置いたりして温かい空間になるようにしている。又、混乱を招かないように案内板を掛けたりして工夫している。中庭の採光が心地よく、和室や居室の窓から見える外の景色は季節感に溢れていて、生活の音(家事仕事の音)は家庭的な雰囲気伝わってくる。	対面キッチンで食堂の壁には利用者の写真や利用者の作品(大小のジグソーパズル)が展示されている。工夫された手作りの日めくりは数字の中に可愛い絵が貼り付けられており見る人の眼を楽しませている。食堂の横の和室には大きなコタツがある。ローソファも置かれており腰掛けながらコタツで温まることできる。坪庭からの自然な陽光が差し込み食堂や回廊を明るくしている。四季折々の花や飾りもあり家庭的な雰囲気を作り出している。食堂には何時も仲間職員がいるので利用者は自然と食堂に集り、趣味のパズルや談笑をしたり、テレビを見たりしてくつろいでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で新聞を読んだり思い思いにソファやホールで過ごしている。仲の良い方と一緒にソファに座りテレビを観たり、お昼寝をしたり体を寄り添って過ごすこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ちこんだり、ソファやこたつ、テーブル、椅子、布団、写真、本、テレビ、塗り絵、ハーモニカ、鉢花など、一人ひとりが好きな物や居心地良く過ごせるような居室になっている。	各居室の入口には思い思いの暖簾が下がりプライバシーへの配慮がある。ベッド、クローゼット、引き出し付き飾り棚、洗面台が備え付けられている。沢山の洋服をポールスタンドに吊るし何時でも好きな洋服が選び易いようにしている居室もある。椅子やテーブルを窓際に置き、飾り棚には家族写真や愛読書の単行本、テレビ、ケース入りの豪華な日本人形などを自宅から持ち込んでいる方もおり、大切なものに囲まれて本人が居心地よく落ち着いて過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは全館バリアフリーで回廊式になっている。自由に歩いたり、行きたい場所に移動できるが、トイレや自分の部屋が分からなくならないように、字が読める方には案内板を作り、迷わないように工夫している。安全面にも目配りしているが、人としての尊厳を大切に支援に取り組んでいる。		